

二次出版論文について

日本口蓋裂学会雑誌は、口唇口蓋裂分野の治療や研究向上のため、異なった分野や領域の外国雑誌に掲載された学術論文を本学会会員に広く普及することを目的として、二次出版（secondary publication）論文を掲載する。

International Committee of Medical Journal Editors (ICMJE) による“Uniform Requirements for Manuscripts submitted to Biomedical Journals: Writing and Editing for Biomedical Publication (updated November 2003)”に準拠し、以下の規定を満たす論文について二次出版のための投稿を認める。

- 1) 一次出版論文が対象とする主な読者が、本誌のそれとは異なること。
- 2) 一次出版論文の要約でも可とするが、その二次出版が口唇口蓋裂分野にとって有益と考えられ、結果や解釈が一次出版論文の内容と相違しないこと。
- 3) 著者は一次出版を行った学術雑誌の編集責任者より二次出版に関する承諾を得て、承諾書とそのコピー2部を投稿原稿に添付すること。
- 4) 一次出版論文の著者全員の署名と捺印を記載した「二次出版のための投稿承諾書」とそのコピー2部を投稿原稿に添付すること。
- 5) 一次出版論文の別刷3部（コピーも可）を投稿原稿に添付すること。
- 6) 投稿原稿の表紙に二次出版を目的としたものである旨を明記すること。また脚注に一次出版論文の著者、タイトル、掲載雑誌名、巻数、号数、頁、年号を明記すること。
- 7) 一次出版論文は国外の学術雑誌に掲載されたものに限り、国内の学術雑誌に掲載された外国語論文は認めない。
- 8) 本誌に掲載された二次出版論文の著作権は本学会に帰属する。
- 9) 他の規定は本誌投稿規程に従うこと。

（備考）

本誌に掲載された論文を基に、二次出版論文として他誌への投稿を希望する場合は、必ず口蓋裂学会事務局に連絡し編集委員会の許可を得ること。